

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社共和コーポレーション

【英訳名】 Kyowa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 和彦

【本店の所在の場所】 長野県長野市若里三丁目10番28号

【電話番号】 026-227-1301(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 兼 経理部長 澤田 亮

【最寄りの連絡場所】 長野県長野市若里三丁目10番28号

【電話番号】 026-227-1301(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 兼 経理部長 澤田 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社共和コーポレーション東京支店
(東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番4号新宿パークサイドビル1階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期 累計期間	第36期 第2四半期 累計期間	第35期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	4,446,313	4,908,852	10,710,003
経常利益	(千円)	93,723	60,178	433,678
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(千円)	513,707	24,844	129,345
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	709,709	709,709	709,709
発行済株式総数	(株)	6,080,130	6,080,130	6,080,130
純資産額	(千円)	2,718,104	2,996,635	3,049,386
総資産額	(千円)	10,637,134	10,040,207	11,007,970
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	86.20	4.23	21.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	4.20	-
1株当たり配当額	(円)	5.00	8.50	14.00
自己資本比率	(%)	25.6	29.8	27.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	6,861	97,619	1,064,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	550,388	1,029,638	112,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,681,651	766,994	924,204
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,305,063	2,582,391	4,281,404

回次		第35期 第2四半期 会計期間	第36期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	33.30	16.10

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3. 第35期第2四半期累計期間及び第35期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、以下の経営成績に関して増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期累計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（2021年4月1日から9月30日まで）の当社の業績は、売上高は4,908,852千円（前年同四半期は4,446,313千円）、営業利益は60,877千円（前年同四半期は営業損失292,025千円）、経常利益は60,178千円（前年同四半期は93,723千円）、四半期純利益は24,844千円（前年同四半期は四半期純損失513,707千円）となりました。

当第2四半期累計期間（2021年4月1日から9月30日）における当社事業は、政府の緊急事態宣言の発令に応じて、該当エリアの店舗で臨時休業や営業時間の短縮等の措置を講じており、未だ新型コロナウイルス感染症の影響を少なからず受けております。しかしながら本書提出日現在は全店舗にて営業を再開しており、ご来店いただくお客様も徐々に増えております。

当社は成長戦略の一環として、本業含め、本業と親和性の高い事業のM&Aに注力しておりますが、この度株式会社ブルーム（本社：東京都渋谷区千駄ヶ谷3-2-6 小高ビル3階。以下「旧ブルーム」という。）より事業を譲受し、「スクイーズ」（ポリウレタン製の造形物）を中心とした玩具、雑貨等の企画、開発及び販売等の事業を展開すべく、新会社「株式会社ブルーム（以下「新ブルーム」という。）」を設立いたしました（会社設立日2021年9月10日）。「スクイーズ」は、見た目の楽しさと独特の触感で、小中学生から大人まで幅広い世代に支持されており、最近ではパンやフルーツ等を模した香り付きの癒し系雑貨として人気があります。また旧ブルームの販売チャネルのうち、当社が属するアミューズメント業界への販売は、現状業界大手の一部に限られておりますが、本事業譲受による当社販売部門とのシナジーにより、今後はアミューズメント業界への販売拡大が加速し、より一層の事業発展が期待できると考えております。さらに旧ブルームは「スクイーズ」以外の商品企画、開発等にも実績があり、アミューズメント業界向け景品の企画、開発等も可能であるため、本事業譲受は当社の事業多角化の好機と捉えております。当社はできる限り早い段階で本事業を軌道に乗せ、アミューズメント業界での存在感を一層高めてまいります。

また将来の市場規模成長が見込めるeスポーツ分野におきましては、2021年10月2日に開催された株式会社コナミアミューズメント主催の「BEMANI PRO LEAGUE 2021（ビーマニ プロ リーグ ニーゼロニーイチ）」ファイナルステージにて、当社が運営する『APINA VRAMEs（アピナ プレイムス）』が見事優勝を果たし、初代チャンピオンに輝きました。

当社は引き続き、事業拡大に向けた積極的な取組と、アミューズメント業界にふさわしい明るく楽しい話題を提供し続けてまいります。

当第2四半期累計期間における、セグメント別の概況は次のとおりであります。

アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設運営事業におきましては、夏休み期間中の緊急事態宣言並びに東京オリンピックの開催により、ご来店いただくお客様が減少傾向となりましたが、このような状況の中でも当店にお越しいただいたお客様が、より安心・安全にお楽しみいただけるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底しつつ、店内環境の向上に努めてまいりました。また非接触でのプレイをお楽しみいただけるよう、QRコード決済の導入も積極的に推進しております。

当第2四半期累計期間には、「単一会場におけるクレーンゲーム機の最多数」として世界記録の認定を受けました「アピナ新利府 北館店」（2021年7月開設）を含む3店舗を開設し、総店舗数は58店舗となっております。新規開設の店舗はいずれも景品ゲームを中心とした店舗構成となっており、このトレンドは今後既存店にお

いても順次展開していく予定であります。また投入する景品につきましても、幅広い年齢層のお客様にお楽しみいただけるよう、ぬいぐるみから小型家電までバラエティに富んだ商品を取り扱うほか、今後は新ブルームとともに、当社オリジナルの景品開発及び製作に取り組んでいく所存であります。

以上の結果、アミューズメント施設運営事業における売上高は4,780,980千円（前年同四半期は3,498,326千円）、セグメント利益(営業利益)は298,045千円（前年同四半期は営業損失32,637千円）となりました。

アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器販売事業におきましては、景品ゲーム機を中心としたアミューズメント機器や、人気アニメキャラクター関連の景品等の販売が好調となっております。今後は既存取引のほか、新ブルームによるオリジナル景品等の販売にも注力してまいります。

この結果、アミューズメント機器販売事業における売上高は84,556千円（前年同四半期は859,750千円）となりましたが、収益認識会計基準等の適用により、売上高は従来の計上方法と比較して1,526,772千円減少しております。セグメント利益(営業利益)は55,036千円（前年同四半期は14,288千円）となりました。

その他事業

その他事業とは、主に各種媒体を利用した広告代理店業であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策用の販促品販売が増加した前期と比較し、今期は販売が若干落ち着いたこと、またイベント等の開催や広告費の削減傾向が続いたこともあり、売上高は43,315千円（前年同四半期は88,236千円）、セグメント利益(営業利益)は851千円（前年同四半期は8,674千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第 2 四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して967,763千円減少し、10,040,207千円となりました。この要因は、アミューズメント機器（純額）が150,625千円、土地が93,087千円それぞれ増加したこと、現金及び預金が1,698,504千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第 2 四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して915,012千円減少し、7,043,571千円となりました。この要因は、支払手形及び買掛金が334,231千円、長期借入金が561,195千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第 2 四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して52,750千円減少し、2,996,635千円となりました。この要因は、利益剰余金が31,758千円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,582,391千円となりました。

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は97,619千円（前年同四半期は6,861千円の使用）となりました。これは、減価償却費580,741千円、売上債権の減少178,788千円、仕入債務の減少98,229千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,029,638千円（前年同四半期は550,388千円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出986,657千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は766,994千円（前年同四半期は1,681,651千円の獲得）となりました。これは、長期借入金の返済による支出687,242千円等によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年9月10日開催の取締役会において、当社が2021年9月に設立した子会社（株式会社ブルーム）が、株式会社ブルームから事業を譲り受けることについて決議を行い、同日付けで事業譲渡契約を締結いたしました。

なお、事業の譲受を行った日は、2021年10月1日であります。

詳細につきましては、四半期財務諸表における「第 4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,080,130	6,080,130	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	6,080,130	6,080,130		

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日	-	6,080,130	-	709,709	-	498,509

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ユーミーコーポレーション	長野県長野市若里3丁目10-28	2,260	38.41
宮本 早苗	長野県長野市	803	13.65
宮本 和彦	長野県長野市	515	8.75
共和コーポレーション 従業員持株会	長野県長野市若里3丁目10-28	258	4.40
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	100	1.70
長野信用金庫	長野県長野市大字鶴賀133-1	100	1.70
武田 智徳	長野県長野市	61	1.05
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	41	0.70
小林 光	長野県長野市	39	0.67
杉浦 進	東京都板橋区	38	0.65
計		4,217	71.69

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式196千株があります。

2. 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D S アセットマネジメント株式会社が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタ ワー28階	223	3.67

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 196,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,875,900	58,759	
単元未満株式	普通株式 7,430		一单元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,080,130		
総株主の議決権		58,759	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株共和コーポレーション	長野県長野市若里三丁目10 番28号	196,800	-	196,800	3.24
計		196,800	-	196,800	3.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,647,204	2,948,699
受取手形及び売掛金	702,921	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	524,133
有価証券	200,000	200,000
商品	29,217	36,301
貯蔵品	132,280	204,364
未収入金	8,832	11,462
その他	327,426	773,125
貸倒引当金	1,368	-
流動資産合計	6,046,515	4,698,087
固定資産		
有形固定資産		
アミューズメント機器(純額)	1,187,959	1,338,584
建物(純額)	1,189,966	1,253,860
機械及び装置(純額)	32,050	30,394
工具、器具及び備品(純額)	130,166	180,527
土地	764,314	857,401
その他(純額)	17,263	13,958
有形固定資産合計	3,321,721	3,674,726
無形固定資産		
その他	43,001	48,435
無形固定資産合計	43,001	48,435
投資その他の資産		
投資有価証券	116,904	122,662
繰延税金資産	37,366	32,217
敷金及び保証金	1,252,329	1,253,742
その他	241,325	225,738
貸倒引当金	51,194	15,402
投資その他の資産合計	1,596,732	1,618,958
固定資産合計	4,961,455	5,342,120
資産合計	11,007,970	10,040,207

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,053,461	719,230
1年内返済予定の長期借入金	1,336,584	1,210,537
未払金	559,938	364,808
未払法人税等	70,727	40,917
未払消費税等	48,768	1,537
資産除去債務	2,420	7,099
賞与引当金	69,732	62,593
設備関係支払手形	42,658	653
その他	50,791	454,596
流動負債合計	3,235,082	2,861,973
固定負債		
長期借入金	4,230,895	3,669,700
資産除去債務	489,705	510,420
その他	2,900	1,478
固定負債合計	4,723,501	4,181,598
負債合計	7,958,584	7,043,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	709,709	709,709
資本剰余金	502,619	500,461
利益剰余金	1,841,428	1,809,669
自己株式	52,108	74,947
株主資本合計	3,001,648	2,944,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,738	51,742
評価・換算差額等合計	47,738	51,742
純資産合計	3,049,386	2,996,635
負債純資産合計	11,007,970	10,040,207

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	4,446,313	4,908,852
売上原価	2,451,807	2,197,616
売上総利益	1,994,505	2,711,235
販売費及び一般管理費	1 2,286,531	1 2,650,357
営業利益又は営業損失()	292,025	60,877
営業外収益		
受取利息	880	744
受取配当金	509	1,143
太陽光売電収入	4,006	3,859
補助金収入	9,400	6,688
受取保険金	370,942	-
その他	17,842	3,671
営業外収益合計	403,581	16,106
営業外費用		
支払利息	15,780	12,843
その他	2,051	3,962
営業外費用合計	17,832	16,806
経常利益	93,723	60,178
特別利益		
補助金収入	37,885	-
特別利益合計	37,885	-
特別損失		
臨時休業による損失	2 344,536	2 11,761
固定資産除却損	950	2,400
減損損失	85,995	-
特別損失合計	431,482	14,162
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	299,873	46,015
法人税、住民税及び事業税	16,532	16,338
法人税等還付税額	23,607	-
法人税等調整額	220,908	4,832
法人税等合計	213,833	21,171
四半期純利益又は四半期純損失()	513,707	24,844

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	299,873	46,015
減価償却費	662,913	580,741
減損損失	85,995	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,984	37,160
賞与引当金の増減額(は減少)	29,428	7,138
受取利息及び受取配当金	1,389	1,888
支払利息	15,780	12,843
有形固定資産除却損	950	2,400
売上債権の増減額(は増加)	325,311	178,788
棚卸資産の増減額(は増加)	38,651	79,167
仕入債務の増減額(は減少)	329,191	98,229
未払消費税等の増減額(は減少)	81,605	47,231
その他	420,219	392,544
小計	43,090	157,429
利息及び配当金の受取額	565	1,185
利息の支払額	15,771	12,660
法人税等の支払額	6,433	48,808
法人税等の還付額	57,868	473
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,861	97,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	398,500	581,208
定期預金の払戻による収入	376,500	580,700
有価証券の取得による支出	200,000	-
有形固定資産の取得による支出	508,514	986,657
無形固定資産の取得による支出	6,035	13,743
保険積立金の積立による支出	9,232	6,220
保険積立金の解約による収入	156,576	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,844	51,236
敷金及び保証金の回収による収入	40,527	38,043
その他	135	9,314
投資活動によるキャッシュ・フロー	550,388	1,029,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,500,000	-
長期借入金の返済による支出	757,528	687,242
自己株式の取得による支出	-	28,746
リース債務の返済による支出	7,213	1,422
ストックオプションの行使による収入	-	3,751
配当金の支払額	53,606	53,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,681,651	766,994
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,124,402	1,699,013
現金及び現金同等物の期首残高	2,180,660	4,281,404
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,305,063	2,582,391

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによりアミューズメント機器販売事業に係る収益について、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、アミューズメント施設運営事業に係る収益については、返金が不要な契約における取引開始日の顧客からの会費収入等を、従来は、入金時に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、サービスが提供される期間に応じて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,524,150千円減少し、売上原価は1,526,772千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は3,279千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	586,336千円	675,322千円
退職給付費用	8,527千円	8,587千円
賞与引当金繰入額	40,030千円	62,593千円
貸倒引当金繰入額	2,686千円	1,368千円
水道光熱費	276,917千円	298,998千円
地代家賃	779,744千円	949,614千円

- 2 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府の「緊急事態宣言」を受けた都道府県の「緊急事態措置」に基づく休業要請により、アミューズメント施設運営事業において店舗の臨時休業を実施いたしました。当該店舗において臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費など)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	3,756,863千円	2,948,699千円
預入期間が3か月を超える定期預金	451,800千円	366,308千円
現金及び現金同等物	3,305,063千円	2,582,391千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	53,637	9.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	29,794	5.00	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	53,323	9.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	50,007	8.50	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	アミューズメ ント施設運営	アミューズメ ント機器販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,498,326	859,750	4,358,077	88,236	4,446,313	-	4,446,313
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,498,326	859,750	4,358,077	88,236	4,446,313	-	4,446,313
セグメント利益 又は損失()	32,637	14,288	18,348	8,674	9,674	282,351	292,025

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店事業を含んでおります。

2. 調整額は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「アミューズメント施設運営」セグメントにおいて、減損損失85,995千円を計上しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	アミューズメ ント施設運営	アミューズメ ント機器販売	計				
売上高							
北海道	39,502	-	39,502	-	39,502	-	39,502
東北	242,236	-	242,236	-	242,236	-	242,236
関東	1,634,891	84,556	1,719,448	-	1,719,448	-	1,719,448
甲信越	1,568,618	-	1,568,618	43,315	1,611,933	-	1,611,933
北陸	372,639	-	372,639	-	372,639	-	372,639
東海	650,800	-	650,800	-	650,800	-	650,800
近畿	233,288	-	233,288	-	233,288	-	233,288
その他(注4)	39,003	-	39,003	-	39,003	-	39,003
顧客との契約から生 じる収益	4,780,980	84,556	4,865,536	43,315	4,908,852	-	4,908,852
外部顧客への売上高	4,780,980	84,556	4,865,536	43,315	4,908,852	-	4,908,852
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,780,980	84,556	4,865,536	43,315	4,908,852	-	4,908,852
セグメント利益	298,045	55,036	353,082	851	353,934	293,056	60,877

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店事業を含んでおります。

2. 調整額は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 「その他」は、各店舗に設置した自動販売機の受取手数料等の金額であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の「アミューズメント施設運営」の売上高及びセグメント利益に与える影響は軽微であります。また、「アミューズメント機器販売」の売上高は1,526,772千円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	86.20	4.23
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	513,707	24,844
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	513,707	24,844
普通株式の期中平均株式数(株)	5,959,223	5,871,305
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	-	4.20
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	40,512
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社は、2021年9月10日開催の取締役会において、当社が2021年9月に設立した子会社(株式会社ブルーム)が株式会社ブルームから事業を譲受することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2021年10月1日付で事業譲受を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ブルーム

事業の内容：スクイーズ(ポリウレタン製の造形物)を中心とした玩具、キャラクターグッズの企画、開発及び販売等の事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は成長戦略の一環として、本業との親和性が高い玩具、雑貨等の企画、開発及び販売等の事業を新たに始めるべく、新会社を設立いたしました。本事業譲受の中心となる「スクイーズ」は、見た目の楽しさと独特の触感で、女子小中学生に根強い人気の商品です。最近では、本物そっくりのパンやフルーツを模した香り付きの癒し系雑貨として、大人にも広く受け入れられています。ブルームの商品は品質が高く、ブランドが確立されており、また、ブルームの販売チャネルである直営、EC、卸等のうち、当社が属するアミューズメント業界への販売は、現状業界大手の一部に限られておりますが、本事業譲受による当社販売部門とのシナジーにより、今後はアミューズメント業界への販売拡大が加速し、より一層の事業発展が期待できると考えております。

(3) 企業結合日

2021年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社ブルーム

2. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	70,000千円
取得原価		70,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 6,500千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 今後の見通し

当該事業譲受により、子会社の重要性が増す見込みであることから、第3四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成する予定であります。

(従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2022年2月18日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 65,000株
(3) 処分価額	1株につき485円
(4) 処分総額	31,525,000円
(5) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当社の執行役員 4名 1,700株 当社の従業員 337名 63,300株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社の執行役員及び従業員に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主の皆様との一層の価値共有を目的として、本自己株式処分を行うことを決議いたしました。

3. 譲渡制限付株式割当契約の概要

当社と各対象従業員は個別に譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間

執行役員及び正社員：2022年2月18日～2024年2月17日

アルバイト：2022年2月18日～2023年2月17日

(2) 譲渡制限の解除条件

当社は原則として、対象従業員が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを条件として、譲渡制限期間満了時点をもって、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の全部につき、譲渡制限を解除する。

(3) 当社による無償取得

譲渡制限が解除されない本株式について、譲渡制限が解除されないことが決定した時点の直後の時点をもって、当社は当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象従業員が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。

(5) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、払込期日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を執行役員及び正社員は24で、アルバイトは12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、組織再編等承認日において対象従業員が保有する本株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り上げる。）の本株式について、組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

4. 払込価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日(2021年11月11日)の東京証券取引所市場第二部における当社の普通株式の終値である485円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

2 【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	50,007千円
1株当たりの金額	8.50円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社共和コーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野正成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野清彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和コーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社共和コーポレーションの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。